

次期大綱骨子策定の考え方

次期科学技術政策大綱

やまがた科学技術政策大綱 (H18~H27)

<基本理念> 科学技術による県内産業の持続的な発展、安全で豊かな県民生活の実現

I 山形の「強み」を生み出す研究開発の推進

- 施策1 産業の活力と暮らし向上につながる研究開発の推進
 - 産業の活力を生み出す研究開発の推進
 - 安全で豊かな社会につながる研究開発の推進
- 施策2 実用化を見据えて効率的・効果的な研究展開
 - 研究開発マネジメントの推進
 - 連携・協働の強化
- 施策3 県試験研究機関のマネジメント機能の拡充
 - マネジメントシステムの改善
 - 総合力の向上

II 科学技術を支える人材の育成・養成

- 施策4 地域の産業や自然を活かした多彩な科学教育の推進
 - 子どもの「科学する心」醸成
 - 若者の科学技術に対する理解の増進
- 施策5 若手研究者等の育成、研究リーダーの発掘
 - 若手研究者、技術者の育成
 - 研究リーダーの発掘・育成
- 施策6 技術移転・事業化を促進する人材の育成
 - 技術移転・事業化を促進する人材の育成
 - 技術移転・事業化を生み出す環境づくり

III 知的財産の戦略的な活用の促進

- 施策7 知的創造サイクルの普及・拡大
 - 知的創造サイクルの普及啓発
 - 知的創造サイクル運用の支援
 - 知的ブランド化における知的財産の活用
- 施策8 知的創造サイクルを支える人材の育成

基本理念

推進期間 平成28年 ~平成 年

推進方向

重点推進方策

社会環境の変化

科学技術イノベーションの劇的な進化

- バイオテクノロジー、有機EL
- ICT、第4次産業革命、ビックデータ
- ロボット、無人航空機
- ナノテクの活用

少子高齢化の進行

- 人口減少
- 生産年齢人口の減少
- 高齢化の進展

グローバル化の進展

- 地球温暖化問題
- 産業競争の激化
- 国際的な知財競争

安全安心への関心の高まり

- 放射性物質への対応
- 雪に強い地域づくり
- 感染症対応
- 自然災害への対応

国の科学技術関連施策の動向

第5期科学技術基本計画

- 人材、知、資金の好循環を誘導するイノベーションを構築し、実行性のある科学政策推進を図る。

日本再興戦略

- 未来投資による生産性革命
- ローカルアベノミクスの推進
- 成長戦略を加速する官民プロジェクトの実行

地球温暖化対策

- 2013年度までに13年度比で26%の温室効果ガスを削減。
- 再生可能エネルギーの活用促進

知的財産ビジョン

- 「知的財産基本法」の策定から10年経過。
- 知的財産政策ビジョンによる知財戦略の再構築を図る。

本県の現状と課題

科学技術の推進体制

- 科学技術会議
- 研究評価委員会
- アドバイザーボード
- 部局横断予算
- 知的財産管理審査委員会

科学技術を支える人材の育成

- 児童生徒向け
- 高等教育向け
- 若手研究者向け

本県の産業と産学官連携促進

- 産業技術振興機構による支援
- バイオクラスター形成促進の支援
- 有機ELの産業形成支援

知的財産戦略

- 知財委の設置
- 出願件数
- 国の知財戦略
- 本県の知財戦略

山形県総合発展計画 (H23~H32)

基本目標 「**緑と心が豊かに奏であり、一人ひとりが輝く山形**」

未来の発展の源泉となる生命や希望を生み・育て・活かす

暮らし

安心が根つき、楽しさや充実感のある「暮らし」の実現

産業・経済

地域資源と多様な絆をもとに固有の価値を生み、安定的に発展し続ける「産業・経済」の実現

地域社会

豊かで質の高い暮らしや活力ある産業を支え続ける「地域社会」の実現

1 暮らしの質と産業活力を高める研究開発の促進

- 産学官連携等による研究開発と研究開発成果の実用化に向けた取り組み促進
- 知的財産の戦略的な活用
- 次代の科学技術を担う人材の育成

2 日本の食を支える「食料供給県山形」の確立

- 地域特性や地球温暖化などの環境変化に対応した生産技術や品種の開発促進

1 良好な環境と暮らしや産業がともに高まりある「環境先進地山形」の形成

- 県内リサイクル産業の競争力強化にむけた技術開発等
- 環境関連産業の創出・育成

【中心的な考え方】

【構想の柱】

【科学技術に関連した展開(抜粋)】

山形県の科学技術政策大綱の変遷

やまがた科学技術政策大綱(H18～H27)

「知の協創が拓く「子ども夢未来」
(H18～H23)

「科学技術による県内産業の持続的な発展、安全で豊かな県民生活の実現」
(H24～H27)

山形県科学技術政策大綱

(H11～H17)

「豊かで幸せな県民生活の実現」

1. 科学技術の推進体制づくり

- 総合的な科学技術振興大成の強化
- 科学技術評価システムの構築
 - ・山形県科学技術会議の設置(H11～)

2. 科学技術のネットワークづくり

- 研究交流の促進
 - ・産学官連携やまがたネットワーク設立(H12～)

○研究成果の活用促進

- ・県の特許等管理の体系化(H16～)
- ・県有知的財産管理審査委員会による管理の適正化と戦略的活用の促進(H16～)

3. 科学技術の基盤づくり

- 創造的な研究開発の推進
- 情報ネットワークの整備
- 公設試験研究機関の機能充実・効率化
- 公設試験研究機関研究員の資質向上
 - ・試験研究機関機能強化基本戦略(H15～)
 - ・研究評価委員会による一元的研究評価(H15～)
 - ・試験研究関連経費の部局横断的予算調整(H15～)
 - ・アドバイザーボードの実施(H16～)
 - ・産学官連携共同研究事業の実施による研究プロジェクトの芽出しの促進(H16～)

4. 科学技術を担う人づくり

- 青少年に対する科学技術教育の充実
- 研究者・技術者の育成、確保
- 科学技術に親しむ環境づくり
 - ・夏休み子ども科学教室(H14～)
 - ・サイエンスナビゲーター派遣(H14～)
 - ・県研究者の博士号取得支援(H12～H17)
 - ・山形大学との人事交流(H11～)
 - ・慶應義塾大学先端生命科学研究所等への研修派遣による人材育成(H16～)
 - ・科学技術奨励賞(H13～)

1. 価値を創造する科学技術の 基盤づくり

- 先導的、戦略的な研究開発の推進と技術集積
 - ・「ものづくり中小企業群」等の地域産業資源との融合
 - ・自然環境など地域の優位性の活用
 - ・本県の社会的特質への対応と活用
- 研究開発の発展段階に応じた施策の重点化と体制整備
 - ・研究シーズの芽出しとフィージビリティ・スタディの展開
 - ・研究開発プロジェクトの創出と研究体制の整備
- 県試験研究機関の機能強化の推進
 - ・県試験研究機関のマネジメント機能の充実

2. 知的財産の戦略的な創出、活用の促進

- 知的財産の創出の促進
 - ・知的財産の創出
- 知的財産の保護
 - ・知的財産の保護
 - ・知的財産の国際化
- 知的財産の活用
 - ・知的財産の活用
 - ・知財リスクへの対応
- 知的創造サイクルを支える専門人材の育成・確保
 - ・専門人材の育成・確保

3. 人材の育成及び人的ネットワークの形成

- 発達段階に応じた科学教育の推進
 - ・将来の科学技術を担う人材の素地づくり
 - ・専門的な科学教育・産業教育等の推進
- 研究開発を担い、推進する人材の育成
 - ・優れた研究者・技術者等の育成・確保
 - ・研究リーダーの育成・確保
- 技術移転・事業化を支援する人材の育成
 - ・社会ニーズに対応できる人材の育成
 - ・コーディネート機能の強化
- 人的ネットワークの構築
 - ・多様な人的ネットワークの充実・強化

【見直しのポイント】

- ①基本理念は、県民一人ひとりの「知」から新たな価値を生みだし、培い、結集して未来に広がる「やまがた」を創ることをイメージ。
- ②科学技術の推進体制・基盤づくりを統合し、科学技術の基盤づくりに盛り込む。
- ③科学ネットワークづくり、科学の担い手づくりを、科学人材の育成の視点から統合、整理。
- ④知的財産が重視されている潮流を踏まえ、知的財産を的確に評価し、活用する方向で見直し。(新たに項目化)

1. 山形の「強み」を生み出す 研究開発の推進

- 産業の活力と暮らし向上につながる研究開発の推進
 - ・産業の活力を生み出す研究開発の推進
 - ・安全で豊かな社会につながる研究開発の推進
- 実用化を見据えた効率的・効果的な研究展開
 - ・研究開発マネジメントの推進
 - ・連携・協働の強化
- 県試験研究機関のマネジメント機能の拡充
 - ・マネジメントシステムの改善
 - ・総合力の向上

2. 科学技術を支える人材の育成・養成

- 地域の産業や自然を活かした多彩な科学教育の推進
 - ・子どもの「科学する心」醸成
 - ・若者の科学技術に対する理解の増進
- 若手研究者等の育成、研究リーダーの発掘
 - ・若手研究者、技術者の育成
 - ・研究リーダーの発掘・育成
- 技術移転・事業化を促進する人材の育成
 - ・技術移転・事業化を促進する人材の育成
 - ・技術移転・事業化を生み出す環境づくり

3. 知的財産の戦略的な活用の促進

- 知的創造サイクルの普及・拡大
 - ・知的創造サイクルの普及啓発
 - ・知的創造サイクル運用の支援
 - ・地域ブランド化における知的財産の活用
- 知的創造サイクルを支える人材の育成

【見直しのポイント】

- ①基本理念は、科学技術の向かうべき方向を、実用化の重視の視点をとり入れ、より分かりやすい表現に変更
- ②研究開発推進部分は、先導的研究開発の成果等を基に、山形の強みを生み出し、県内産業の振興や県民生活の向上などの地域課題解決に結びつく研究開発を重視する方向で見直し。
- ③人材育成部分は、科学技術の未来を担う人材及び研究開発人材の養成・確保を盛り込み、若手研究者等の知恵や知識を生み活かしていく方向で見直し。
- ④知的財産については、生み出された知的財産の戦略的な活用を重視する方向で見直し。

基本理念

推進方向

重点推進方策

第1期科技計画
(H8～H12)
○基礎研究強化

国 第2期科学技術基本計画(H13～H17)
○戦略的分野への重点推進

国 第3期科学技術基本計画(H18～H22)
○科学技術政策目標の明確化

国 第4期科学技術基本計画(H23～H27)
○震災からの復興、産業競争力の強化

第5期
科技計画

第1次山形県総合発展計画

やまがた総合発展計画
(H19～H22)
「子ども夢未来宣言」

山形県総合発展計画(H23～H32)
「緑と心が豊かに奏であい、一人ひとりが輝く山形」